

## 質問に対する回答

第3次三好市総合戦略（仮称）策定支援業務の委託に係る公募型プロポーザル実施に関する質問に対し、次のとおり回答します。

三好市地方創生推進課

※質問内容欄は、受領した質問書の原文のまま掲載しています。

2024年4月26日現在

番号	質問箇所	質問内容	回答事項
1	実施要領 5. 提出図書 の作成及び プロポーザ ルに関する 質問 ①提出書類	エ.業務実施体制、摘要：「3.基準日時点で、市内に事務所・事業所を有しない場合は、業務開始から業務履行期間中において、市内に事務所・事業所を設置する内容を必ず記載すること」とありますが、三好市内に事務所・事業所を設置しなければ、参加資格は得られないでしょうか。	参加資格は、実施要領の「3.参加者の資格要件」に示すとおりです。適切な業務遂行を図るため、綿密な打ち合わせ等を行える体制が望ましいと考えておりますので、業務開始から業務履行期間中において、市内に事務所・事業所を設置する場合は、内容を必ず記載ください。市内に事務所・事業所を設置しなければ参加資格を得られないものではございません。
2	実施要領 2 3-(10)配 置予定技術 者の要件	ア.管理技術者 上記「3-(10)-1」又は「3-(10)-2」に従事等した実績を有すること。と記述ございますが、「3-(9)-1」又は「3-(9)-2」の誤表記でしょうか	ご指摘のとおりです。3-(10)配置予定技術者の要件については、ア.管理技術者【上記「3-(9)-①」又は「3-(9)-②」に従事等した実績を有すること。】が正しく、実施要領について訂正いたしました。
3	仕様書 6-(1)-④ アンケート およびヒア リング調査	アンケート調査の必須回答数の設定はございますでしょうか、こちらも提案事項となりますでしょうか。またヒアリング調査も同様に必須調査母数がございましたら、ご教示をお願いします。	アンケートについては、精度の高いアンケート調査票となるよう具体的提案をお願いいたします。また、ヒアリング調査についても同様とし、よりよいものとなるようご提案ください。
	仕様書 6-(3)総合 戦略推進委 員会の運営	委員会の委員様はすでに決定していますでしょうか、提案事項となりますでしょうか。特に外部有識者について、招聘想定人数・分野等も想定があるか、提案事項となるか、ご教示をお願いします。	委員については、三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例に基づき委員会を構成し決定しております。尚、外部有識者については、委託金額の範囲内において、受託者においてアドバイザー等についてご提案ください。